

令和7年度 事業計画

公益財団法人滋賀県文化財保護協会

I 協会運営

令和元年度に策定された「滋賀県文化財保存活用大綱」も意識して策定した『第六次中期計画』では、進むべき方向性を「文化財を通した豊かな滋賀づくりへの貢献」とし、その実現のために以下の3つの大きな方針を定めています。

- 方針1：時代の変化に即した組織面の強靭化を進めます**
- 方針2：経営の安定化に必要な財源確保と事業展開を進めます**
- 方針3：情報発信による事業効果の社会への還元を進めます**

1. 役員会議等

決算監査	1回開催予定
理事会	4回開催予定
評議員会	1回開催予定

2. 職員構成

協会事務局および各事業所所属職員の構成

	協会事務局	埋文センター	安土城考古博物館	琵琶湖文化館	計
人員	31	4	12	1	48

3. 管理運営

- (1) 平成24年4月1日付で滋賀県より公益財団法人として認定され、13年目を迎えます。また、『第六次中期計画』に基づく令和7年度の事業方針・事業計画の進捗を管理し、評価と改善策を検討します。
- (2) 滋賀県立安土城考古博物館は、第4期指定管理期間の5年目にあたります。令和6年度末の第1常設展示室リニューアルオープンを受け、県との連携をはかりながら、地域に親しまれる博物館となるよう努めます。
- (3) 滋賀県立琵琶湖文化館、滋賀県埋蔵文化財センターの施設管理を適切に行います。

4. 主な取組み内容

令和7年度は以下の取組1～4を設定し、《文化財を通した豊かな滋賀づくりへの貢献》の実現に向けて取り組みます。

取組 1. 時代の変化に即した組織面の強靭化を進める

(1) 時代の変化に対する意識改革

【中期方針 1 A】

- ① 外部機関との情報交換と情報入手を積極的に行い、公益法人を取り巻く状況の把握とその成果の共有に努める
《継続》

(2) 業務の合理化と経営戦略の整理

【中期方針 1 B】

- ① 業務内容のマニュアル化と既存のマニュアルの整備により、業務の標準化と合理化をはかる
《継続》
- ② 事務的業務の省力化と合理化のため、デジタル化を検討し、必要に応じて推進する
《継続》
- ③ 発掘調査現場におけるインターネット環境の導入
《継続》
- ④ 公益法人に関する基礎的知識の習得に努める
《継続》

(3) 組織と職員の持ち味や強みの反映

【中期方針 1 D】

- ① 職員からの聞き取り調査等により、組織と職員一人一人の持ち味・強みの把握に努め、組織運営に生かす
《継続》

(4) 堅実な後進育成と的確な世代交代

【中期方針 1 A・1 D】

- ① 連携を支える内部の人材育成
・調査記録類作成等に関する研修の実施
・若手職員を対象とした技術継承の研修の実施
・測量、安全衛生管理等に必要な資格の取得
② ベテラン職員の技術・経験・知識の活用と継承
《継続》
《新規》
《新規》
《新規》
《継続》

(5) 発掘・整理調査のエキスパート集団としての体制の整備と強化 【中期方針 1 E】

- ① 発掘調査約 5 件（調査面積約 35,800 m²）、整理調査約 16 件（報告書刊行 6 件）
が候補に挙がっており、原因者および県文化財保護課との調整の上、受託する
《継続》

特に、発掘調査の内、守山市における市公社および民間事業の事業規模が大きく期間の制限もあるため、原因者との緊密な調整と調査の迅速化が求められる。

- ・国（国土交通省）が進める事業への対応
出庭・手原遺跡、上砥山遺跡、佐和山城跡、塩津港遺跡の整理調査
 - ・県（土木交通部・農政水産部）が進める事業への対応
上御殿遺跡（ほ場）、御館前遺跡（県道）、阿弥陀寺遺跡（砂防）等の発掘調査を実施し、過年度発掘分の整理調査についても対応
 - ・市町事業への対応
笠原南遺跡（守山市）の発掘調査、横江遺跡の整理調査の受託
その他、突発的な要望については県文化財保護課と調整
- ② 調査精度の維持と迅速で効率的な現場運営のための体制整備に努める
- ・昨年度に引き続きデジタル測量技術の導入による調査精度の向上、省力化を検討
《継続》

・デジタル測量技術の導入による積算根拠の見直しを検討	《継続》
③ 調査に必要な基礎的な技能向上を図るための研修	《継続》
④ 発掘調査事業の直接契約への移行に伴う対応	《継続》
⑤ 1人現場体制（調査面積 2,000 m ² 以下）の課題の整理と改善	《継続》
⑥ 夏場の熱中症対策等（積算根拠の見直し）、職場環境の整備	《継続》

取組2 財団経営に必要な財源確保と事業展開を進める

既存事業の充実により、県を中心とする外部機関との関係や連携の維持と強化に努め、さらに新規事業の立ち上げにより財源の確保に努める

(1) 多様な主体との連携による積極的な社会貢献を展開する

【中期方針 1A・1D・2B・3】

1) 連携の起点創出事業 【中期方針 1A・2・3】

- | | |
|--------------------------|------|
| ① 「文化財保存活用地域計画」学習会の企画と実施 | 《継続》 |
| ② 地域の文化財の保存活用事業の掘り起こし | 《継続》 |

2) 連携事業の実践

- | | |
|------------|----------|
| ① 市町との連携事業 | 【中期方針 2】 |
| ・体験学習等の受託 | 《継続》 |

- | | |
|------------------|------------|
| ② 県シルバー人材センター連合会 | 【中期方針 2・3】 |
| ・「遺跡発掘技能講習」の受託 | 《継続》 |

- | | |
|---------------------|---------------|
| ③ 滋賀リビング新聞社との連携事業 | 【中期方針 1D・2・3】 |
| ・滋賀リビングカルチャー倶楽部への出講 | 《継続》 |
| ・滋賀リビング新聞への取材協力 | 《継続》 |

- | | |
|--------------------|-------------|
| ④ 大学との連携事業 | 【中期方針 1D・2】 |
| ・調査補助員としての受け入れ | 《継続》 |
| ・大学が実施する教育人材育成での連携 | 《継続》 |

　講義、人材養成事業等への講師派遣

　専攻生のインターンシップ受け入れ

　オープンキャンパスへの協力

　協会・大学・高校の3者連携事業の実施

　調査技術等相互研修の実施

(2) 文化財の保存と活用を目的とした外部資金の確保につながる情報の収集と検討

《継続》【中期方針 2-4】

- | | |
|------------------------|--|
| ① クラウドファンディング等の寄付制度の検討 | |
| ② 新規の財源確保事業の開拓の検討 | |

取組3 情報発信による事業効果の社会への還元を進める 【中期方針 3-1～5】

情報発信を積極的に行うことで、文化財への关心を持つ住民に貢献するとともに、

関心がまだ浅い住民にも成果の発信を広げ、事業効果の社会への還元を徹底する		
① 所属間の連携の推進	【中期方針 3-1】	
・GL会議、情報発信推進委員会（随時）等の開催		《継続》
② 連続講座の企画、実践	【中期方針 1D・3】	
・サテライト開催およびオマンドの導入		《継続》
③ 協会の取組事業の外部発信	【中期方針 1D・3】	
・ホームページを利用した情信の強化		《継続》
よみものコンテンツの更新		
・DM等の発送、紀要の刊行等		《継続》
・協会事業広報媒体の作成と発信		《継続》
ノベルティグッズの作成		
・「おうみ文化財通信」の刊行		《継続》
④ 発掘調査成果の情報発信の強化	【中期方針 3】	
・「レトロ展」「あの遺跡は今！」等の開催		
⑤ 県や市町・民間事業者等の多様な主体との連携を活かした情報発信		
	《継続》	【中期方針 3-2】

取組 4 県の文化施設の運営の充実に努める		
(1) 滋賀県立安土城考古博物館の管理運営の充実		【中期方針 1～3】
① 常設展示リニューアル後の対応	【中期方針 2-2】	《継続》
・新導入システムへスムーズに対応できる体制の構築		
・図録、リーフレット等の改訂		
・動画配信、SNS 配信		
・館蔵資料のデジタル公開		
② 安土城築城 450 年事業に即した事業展開と関係施設との連携	【中期方針 2-2】	《新規》
・城郭をテーマとした特別展の開催		
・県、地元、関係施設との連携		
③ 関連施設との連携と情報発信	【中期方針 2-3】	《継続》
・学校や地域との連携と積極的な受け入れ		
・「紫香楽宮史跡指定 100 年」に伴う関連施設との連携企画		《新規》
・滋賀、岐阜、福井 3 県連携		
④ 次期指定管理に向けての情報収集と人材育成	【中期方針 2-2】	《継続》
・県との情報交換		
・自主事業（旅行会社との連携、探訪トレイル等）の人材育成		《新規》
(2) 滋賀県埋蔵文化財センターの管理運営の充実		
① 出土資料の保管管理業務		《継続》

② 埋蔵文化財を活用した普及啓発業務と情報発信の強化 《継続》【中期方針 3-4】

- ・展示事業（ロビー展示（展示替え 1 回）、JR 大津京駅構内展示（3 回））
- ・職場体験・出前事業・体験学習等の実施
- ・外部への情報発信
- ・収蔵品のホームページ上の公開を検討 《新規》

③ びわこ文化公園の活性化に向けた連携事業の充実 《継続》【中期方針 3-5】

- ・「文化ゾーン探検隊」「文化ゾーンフェスティバル」等の実施
- ・体験学習の連携「アートにどぽん！」の実施
- ・3 館連携講演会の実施

(3) 滋賀県立琵琶湖文化館の管理運営の充実 【中期方針 2・3】

- ① 施設の維持管理 《継続》
- ② スムーズな展覧会業務の遂行 《継続》
 - ・地域連携企画展（社寺との連携：地元での寺宝公開に併せて実施）
- ③ 普及啓発業務の活性化 《継続》
 - ・「滋賀の文化財講座 花湖さんの打出のコヅチ」の開催（全 6 回）
- ④ 琵琶湖文化館としての情報発信の強化 《継続》
 - ・ホームページや掲示板を使った情報発信
- ⑤ 協会受託の期限の確認とそれに向けた管理業務の県への引継ぎ準備 《継続》

(4) 県との「安土城考古博物館」および「埋蔵文化財センター」のあり方検討の協議

《継続》

II 発掘・整理調査事業

予算額 562,954千円

埋蔵文化財の保存と活用を図るため、国・旧公団事業および県事業である各種公共事業等に伴う発掘調査および整理調査を行います。また、市町文化財部局が行う発掘調査・整理調査について協力し、埋蔵文化財の保存と活用を図ります。

(下線は報告書刊行予定)

	事業名	発掘調査(件)	整理調査(件)	計(件)
1	国土交通省関係 ○整理調査：国交省関連事業整理調査 (塩津港遺跡[長浜市]、佐和山城跡[彦根市]、 <u>上</u> <u>砥山遺跡[栗東市]</u> 、出庭・手原遺跡[栗東市]、)	0	1	1
2	県土木交通部（道路・河川・砂防）関係 ○発掘調査：御館前遺跡[近江八幡市]、阿弥陀寺遺跡[近江八 幡市] ○整理調査： <u>朽木陣屋跡[高島市]</u> 、 <u>四十九院遺跡[豊郷町]</u> 、長 野遺跡ほか[愛荘町]、御館前遺跡[近江八幡市]、 比江・太田遺跡ほか[野洲市]、六地蔵・林遺跡ほ か[栗東市]、蜂屋遺跡[栗東市]、江頭南遺跡[近 江八幡市]、 <u>福林寺古墳群[野洲市]</u> 、阿弥陀寺遺 跡[近江八幡市]	2	10	12
4	県農政水産部関係 ○発掘調査：上御殿遺跡[高島市] ○整理調査：高野・六地蔵遺跡[栗東市]、妙福寺遺跡[彦根市]	1	2	3
5	市町関連事業等関係 ○発掘調査：笠原南遺跡 [守山市] (2事業) ○整理調査： <u>横江遺跡その1[守山市]</u> 、 <u>横江遺跡その2[守山</u> <u>市]</u> 、 <u>八町古墳 [豊郷町]</u>	2	3	5
計	発掘調査面積：35.8km ²	5	16	21

III 企画事業

予算額 2,221千円

1. 基本方針

令和7年度は、市町からの受託により実施してきた地域計画策定支援事業の経験を最大限に活かし、市町や民間事業者、大学等をはじめとする地域の多様な主体との積極的な連携を深め、必要不可欠なパートナーとして認められていくことを更に進めます。また、積極的な情報発信事業によって文化財を通した豊かな滋賀づくりへの貢献を進めます。そして、各種事業の意味・価値の可視化と共有を進め、地域と組織の持続可能性を高めていきます。

(1) 多様な主体との「つながり」促進事業

市町や民間事業者、大学等の多様な地域の主体者ともに開催する学習会や、地域の文化財の保存活用事業の掘り起こし等を通して、連携の起点を創出していきます。

また、文化財保存活用地域計画の作成支援の経験を最大限に活かし、市町や民間事業者等が進める文化財保存活用事業への関与や企画提案といった連携を通じ、文化財の保護・活用を通した地域への貢献を積極的に進め、コンサルタント事業の受託や文化財の「保存活用支援団体」への指定を目指し、文化財を扱う組織としての信頼と妥当性を高めていくとともに、地域における連携を支える人材の育成事業を展開します。

さらに、当協会がもつ現場力を広く外部に発信し、大学との連携等における学生との協働作業や長期休暇を中心とした発掘調査等のアルバイトの受け入れ、インターンシップの受け入れ等を通じ、次代を担う後進を育成していきます。

(2) 情報発信事業

県の埋蔵文化財行政の一翼を担う調査機関として、情報発信活動の活性化と貢献対象の拡大を進め、文化財の保護・活用の裾野拡大と当協会の社会的価値の向上を実現していきます。

2. 具体的な取り組み

上記1の「多様な主体との「つながり」促進事業」、「情報発信事業」の2つの柱を体系的かつ相互に連動させ、具体的な取り組みを進めています。

(1) 多様な主体との「つながり」促進事業

多様な主体との「つながり」を促進し、連携を通して積極的に地域貢献を進めます。

1) 連携の起点創出事業

市町や民間事業者、大学等の多様な地域の主体者とともに実施する学習会や、地域の文化財の保存活用事業の掘り起こしを通して、文化財を活かした「まちづくり」において地域が抱えている切実な課題の見える化と共有を進め、地域貢献の糸口と、今後の連携の起点を幅広く創出します。

① 「文化財保存活用地域計画」学習会の企画・実施

[中期計画2-1-(1)]

②地域の文化財の保存活用事業掘り起こし

[中期計画 2-3-(1)]

2) 連携事業の実践

市町や民間事業者、大学等の多様な地域の主体者が取り組む事業へ積極的に連携・参画・協働していくことで、地域における文化財の保存・活用を盛り上げ、文化財を通じた「地域づくり・人づくり」に貢献していくことを目指します。

また、経験と実績の積み上げや地域との交流を通して、協会職員の資質向上と、地域住民や市町から見た当協会の社会的価値を向上させます。

③市町との連携事業

[中期計画 2-1-(1)・3-2-(3)]

i) 体験学習等の受託

ii) 連続講座のサテライト開催

④県シルバー人材センター連合会との連携事業

[中期計画 2-1-(2)・3-2-(3)]

i) 遺跡発掘技能講習への講師派遣

⑤滋賀リビング新聞社との連携事業

[中期計画 2-1-(2)・3-2-(3)]

i) 滋賀リビングカルチャー俱楽部への出講

ii) 滋賀リビング新聞への取材協力

⑥平和堂旅行センターとの連携

[中期計画 2-1-(2)・3-2-(3)]

i) 連続講座のサテライト開催

⑦大学との連携事業

[中期計画 2-1-(3)・3-2-(3)]

i) 調査補助員としての受け入れ

ii) 大学が実施する教育人材育成での連携

・講義、人材養成事業等への講師派遣

・専攻生のインターンシップ受け入れ

・調査技術等相互研修の実施

・オープンキャンパスへの協力

・高校との3者連携事業の実施

(2) 情報発信事業

情報発信活動の活性化と貢献対象の拡大により、文化財の保護・活用の裾野拡大と当協会の社会的価値を向上させます。

⑧ホームページよみものコンテンツの更新

[中期計画 3-2-(4)]

⑨連続講座の企画実践

[中期計画 1 D-3-(1)・3-2-(2)]

⑩協会の取り組みの外部発信

i) 情報発信推進委員会の開催

[中期計画 3-1-(1)・(2)]

ii) ホームページの管理・運営

[中期計画 3-4-(2)・(3)]

iii) 文化財行事案内 (DM) 等の発送

[中期計画 3-2-(6)]

iv) おうみ文化財通信の刊行

[中期計画 3-2-(5)]

v) 協会事業広報媒体の作成と発信

[中期計画 3-2-(7)]

vi) 紀要の刊行

[中期計画 1 D-3-(4)]

IV 滋賀県立施設管理運営業務

1 滋賀県立安土城考古博物館管理運営事業 予算額 169, 955千円

1. 基本方針

近隣施設や県立施設等との連携のもと入館者数の確保を進めるとともに、地元新聞社との協力を得て、地域に親しまれる博物館運営に努めます。

① 常設展示リニューアル後の対応

《継続》 [中期計画 2-2]

- ・新導入システムのスムーズな運用
- ・図録、リーフレット等の改訂
- ・動画配信、SNS 配信
- ・館蔵資料のデジタル公開

② 安土城築城 450 年事業に即した事業展開と関係施設等との連携

《新規》 [中期計画 2-2]

- ・城郭をテーマとした令和 7、8 年度特別展の開催
- ・県、地元、関係施設との連携

③ 関連施設との連携と情報発信

《継続》 [中期計画 2-3]

- ・学校や地域との連携と積極的な受け入れ
- ・「紫香楽宮史跡指定 100 年」に伴う関連施設との連携企画
- ・滋賀、岐阜、福井 3 県連携

《新規》

④ 次期指定管理に向けての情報収集と人材育成

《継続》 [中期計画 2-2]

- ・県との情報交換
- ・自主事業（旅行会社との連携、探訪トレイル等）の人材育成

《新規》

2. 具体的な取り組み

(1) 展覧会事業

[中期計画 2-2・3]

春季特別展 安土城築城 450 年・発掘調査 85 周年記念

「安土城・2025—信長の夢のあとー」

会 期：令和 7 年 4 月 26 日（土）～6 月 15 日（日）

内 容：織田信長が築城した安土城は、本能寺の変の後、落城し、天主は焼失し、その後廃城となります。これまで築城から落城までの安土城にスポットが当てられてきましたが、本展では廃城後の安土城の変遷、また昭和、平成、令和の発掘調査の成果を紹介します。

展示資料：安土城跡出土資料、「安土山下町中捷書」（重要文化財）等

関連行事：特別展関連講座

① 5 月 10 日（土）「廃城後の安土城」

佐藤佑樹（当館学芸員）

②5月24日（土）「安土城 平成の調査」

岩橋隆浩氏（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課）

③5月31日（土）「安土城 令和の調査」

松田篤氏（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課）

第70回企画展「紫香楽と信楽—宮の造営と焼き物の歴史—」

会期：令和7年7月19日（土）～9月23日（火・祝）

内容：信楽では、聖武天皇によって大仏が造られ始め、紫香楽宮が営まれました。その後、鎌倉時代には日本六古窯のひとつである信楽焼の生産が始まります。本展では、紫香楽宮の全体像と信楽焼の成立と発展をテーマに古墳時代から安土・桃山時代までの歴史をたどります。
＊本展は、滋賀県立陶芸の森、信楽窯業技術試験場との連携企画。

展示資料：紫香楽宮跡（宮町地区、内裏野地区、鍛冶屋敷地区）出土資料、
春日北遺跡出土資料、阿弥陀寺遺跡出土資料等

関連行事：シンポジウム「紫香楽宮（仮）」8月9日（土）

講師：神野恵氏（奈良文化財研究所）

小谷徳彦氏（甲賀市教育委員会歴史文化財課）

細川修平氏（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課）

大道和人（当館学芸員）

企画展関連講座 8月30日（土）

「甲賀の焼物の歴史（仮）」伊藤航貴氏

（甲賀市教育委員会歴史文化財課）

ワークショップ①「土器を作ろう（仮）」8月10日（日）

②「土器を焼こう（仮）」9月13日（土）

秋季特別展「天下人の城 安土城」

会期：令和7年10月11日（土）～11月16日（日）

内容：信長が天下人の立場で建てた安土城は、築城後10年を待たずに焼失してしまったため、いまだにその具体的な姿は解明できていません。残されたわずかな資料を集め、築城の歴史的背景を考えると共に、建築に関わったとされる諸職人の手による作品等から、在りし日の姿を推測する手がかりを探ります。

展示資料：織田信長画像・近江国蒲生郡安土古城図（摠見寺蔵）、羽柴秀吉自筆書状（個人蔵）、伝狩野松栄筆三十六歌仙図絵馬（多賀大社蔵）、阿閉貞征・同貞大連署書状（須賀神社蔵）等を予定。

関連行事：記念対談 10月18日（土）

講師：藤田達生氏（三重大学名誉教授）

稻葉継陽氏（熊本大学教授）

シンポジウム 10月19日（日）

会場：コラボしが21、主催：県文化財保護課

講師：藤田達生氏・稻葉継陽氏・金子拓氏・柴裕之氏

福島克彦氏・天野忠幸氏・松下浩氏・高木叙子

第71回企画展「近江は道の国（仮）」

会期：令和8年2月14日（土）～令和8年4月5日（日）

内容：古代より畿内と他地域を結ぶ交通の要衝であった近江国について、その特色や重要性を考古資料や絵画、古文書を通じて紹介します。

展示資料：江州蒲生郡豊浦村与須田村山論立合絵図（個人蔵）、琵琶湖図（琵琶湖文化館蔵）、木曽路名所図会（当館蔵）等を予定。

関連行事：企画展関連講座やミュージアムトークを予定。

特別陳列（望楼下、企画展示室、第2常設展示室で開催予定）

I 特別陳列・地域連携企画展「明智光秀と近江（仮）」

会期：令和7年6月3日（火）～8月3日（日）

会場：第2常設展示室

内容：当館と琵琶湖文化館の明智光秀文書を展示紹介します。

関連講座：6月14日（土） 「中世都市坂本と明智光秀の築城」
福島克彦氏（大山崎町歴史資料館館長）

*滋賀県立琵琶湖文化館との連携企画。

II 特別陳列「城郭出土の笏谷石」

会期：令和7年6月17日（火）～令和7年7月19日（土）

会場：望楼下

内容：県内の城郭から出土した越前産の笏谷石製品を展示紹介します。

III 特別陳列「江戸時代の信楽焼①（仮）」（陶芸の森との連携企画）

会期：令和7年10月～11月（予定）

会場：望楼下

内容：未定

*陶芸の森との連携企画

IV 特別陳列「縄文・弥生・古墳時代の近江」

会期：令和7年11月29日（土）～令和8年2月1日（日）

会場：企画展示室

内容：館蔵品を中心に、県内出土の縄文・弥生・古墳時代の資料を展示紹介します。展示資料は、これまで第1常設展示室で展示していた資料、模型や複製品を活用します。

V 特別陳列「江戸時代の信楽焼②（仮）」

会期：未定

会場：望楼下

内容：未定

*陶芸の森との連携企画。

でかける博物館 in 安土城考古博物館

会期：未定

会場：望楼下もしくは企画展示室

内 容：詳細未定

*大阪府立近つ飛鳥博物館との連携企画。

当館は近つ飛鳥博物館で展示します。

発掘調査速報展

会 期：随時

会 場：エントランスホール

内 容：当協会が実施した発掘調査の成果を紹介します。

(2) 講座事業

[中期方針 2-2・3]

連続講座シリーズI 「近江の城郭」（全4回）

発掘調査に携わる専門職員が、最新の調査・研究成果をもとに近江の城郭の特徴、技術、出土品等について解説します。

第1回 6月 7日（土）「坂本城跡発掘調査の最新成果」

岡田有矢氏（大津市市民部文化財保護課）

第2回 6月 21日（土）「中世近江の採石と城」（仮）

渡邊貴洋氏（野洲市教育委員会文化財保護課）

第3回 7月 5日（土）「発掘調査成果からみた境目の城」

石田雄士氏（米原市教育委員会生涯学習課）

第4回 7月 19日（土）「近江の城と笏谷石」

古山明日香氏（長浜市市民協働部生涯学習課）

連続講座シリーズII 「未定」（全3回） 特別陳列IVと関連する内容

連続講座シリーズIII 「未定」（全3回） 戦国時代をテーマとする内容

協会本部が実施する連続講座のサテライト会場

当館セミナールームを協会本部とオンラインで結ぶサテライト会場として、受講希望者のニーズに応えます。

(3) その他の催し物

[中期方針 2-2]

城郭トレイル

近江風土記の丘の史跡を活用して、特別史跡安土城跡や、史跡觀音寺城跡と桑實寺を案内・解説します。

城郭トレイル①「觀音寺城跡と桑實寺」 4月 27日（日）

城郭トレイル②「安土城跡」 5月 11日（日）

城郭トレイル③「觀音寺城跡と桑實寺」 11月（予定）

城郭トレイル④「安土城跡」 11月（予定）

体験博物館

・家族で楽しむ！夏の体験博物館「勾玉作り体験」 8月 24日（日）

・家族で楽しむ！秋の体験博物館「土器を作ろう」 11月（予定）

*陶芸の森との連携企画

当協会主催の「あの遺跡は今！」と同時開催します。

(4) その他の事業

[中期方針 2-2・3]

刊行事業

- ・学芸員の調査研究成果をまとめた「紀要」の刊行
- ・「年報」の刊行
- ・博物館だより「おおてみち」の刊行（年4回）
- ・「催し物案内」の刊行
- ・リニューアル後に対応する各種案内リーフレットの改訂

広報・情報発信事業

- ・SNSによる情報発信
フェイスブックやインスタグラムによる硬軟織り交ぜた情報の発信により、フォロワーの増加を目指します。
- ・美の魅力発信5館連携ネットワーク
県立5館が連携して情報発信事業を企画、実施します。
- ・滋賀、岐阜、福井の3県が連携した企画を検討、実施
岐阜県観光国際部観光資源活用課、岐阜関ヶ原古戦場記念館と連携して広報・情報発信を強化します。
- ・お城EXPOとの連携
あづちマリエート・文芸セミナリヨで開催が予定されているお城EXPOとの連携を予定しています。

自主事業

講師派遣

- ・クラブツーリズム「歴史の旅」
- ・東近江市生涯学習講座「歴史ウォーキング」

調査研究

- ・展覧会、講座等開催準備のための資料調査、情報収集など

研修

- ・滋賀県博物館協議会等

2 滋賀県立琵琶湖文化館管理運営事業

予算額 20,994千円

1. 基本方針

平成20年度から休館している琵琶湖文化館について、当協会は、施設の維持管理や収蔵資料を活用した企画展の開催支援、ウェブサイトの更新等管理事務の分野における業務を受託し、収蔵品の管理・活用や寄託者対応等の学芸業務を担う県職員と協力して、館の運営に努めます。

なお、琵琶湖文化館の後継施設について、県は浜大津に新しい琵琶湖文化館を整備し、令和9年（2027年）度の開館を目指し準備を進めているところですが、開館までには未だ時間を要するため、館の活動内容や収蔵資料について積極的に情報を発信し、文化財講座等への参加を呼びかける等、県民サービスの充実を図り、新・文化館建設への機運醸成を図ります。また、県との管理業務の受託終了に向けての調整と業務の引継ぎ準備を行います。

- (1) 施設管理
- (2) 展覧会事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 情報発信事業
- (5) 県との管理業務の受託終了・業務引渡しに向けて

2. 具体的な取り組み

（1）施設管理

①目的

日常の施設維持管理を行うとともに、施設の小修繕や保守・点検等の維持管理を行います。夜間等職員不在時は機械警備を実施し、火災・地震等の緊急時に即応するため、県の職員も含めた緊急連絡体制を敷く等、防犯・防災体制に万全を期します。また、県（学芸員）の指示の元で文化財の適切な収蔵保管環境を維持するために協力します。

②内容

- ・施設設備の小修繕
- ・各種法定点検（消防設備、高圧受電設備、建築基準法に基づく設備点検等）
- ・収蔵品小修理および収蔵庫内の環境管理に係る支出および契約等事務手続き

（2）展覧会事業

[中期計画3-2-(1)]

①目的

休館中の琵琶湖文化館の収蔵品を他館で展示公開します。県民に、長年にわたり館が収集・保管してきた収蔵品に親しみ、滋賀の文化の豊かさを再認識し、文化財保護の取組みについても理解いただく機会として、地域連携企画展を開催します。令和7年度は、滋賀県立安土城考古博物館や県内社寺等と連携・協力し、地域

にゆかりのある作品を展示公開します

6月3日（火）～8月3日（日） 滋賀県立安土城考古博物館

「明智光秀と近江」

ほか社寺等との連携（予定）

②内容

- ・チラシおよびリーフレットの印刷、広報等の開催支援
- ・美術品移動に係る支出および契約等事務手続き

(3) 普及啓発事業

[中期計画 3-2-(2)]

①目的

滋賀の文化財にまつわる最新情報を県民に向けて積極的に発信します。

②内容

滋賀の文化財講座「花湖さんの打出のコヅチ」を開催し、多彩なジャンルで滋賀の文化財をめぐる話題を提供することで、文化財を身近に感じていただくとともに、その魅力を県民に向けて発信します。メイン会場のほか、オンライン配信によるサテライト会場（5カ所程度）とも連携し、受講の機会を広く提供します。

第1回 5月21日（水） 「近江梵鐘紀行」

県文化財保護課兼琵琶湖文化館 古川史隆

第2回 6月18日（水） 「最近の湖国の文化財建造物について～新県指定と近年の保存修理状況～」

県文化財保護課 坪田叡伴氏

第3回 7月16日（水） 「新しい文化館建設地と大津城」

県文化財保護課兼琵琶湖文化館 北原 治

第4回 8月20日（水） 「江戸絵画のみかた」

県文化財保護課兼琵琶湖文化館 萬年香奈子

第5回 9月17日（水） 「神仏の居(い)るところ（山編）」

県文化財保護課兼琵琶湖文化館 和澄浩介

第6回 10月15日（水） 「近江の書跡・典籍、古文書とその魅力」

県文化財保護課兼琵琶湖文化館 新採用学芸員

【講演&ギャラートーク】 7月30日（水）

「地域連携企画展「明智光秀と近江」を楽しむ」

講演：安土城考古博物館 高木叙子

ギャラリートーク：安土城考古博物館 瓜生 翠

・チラシの作成、印刷

・申込み受付、会場手配、会場準備等

(4) 情報発信事業

[中期計画 3-2-(4)・3-4-(3)]

①目的

ウェブサイトの運営においては、休館中の琵琶湖文化館の活動や収蔵品に関する話題を、親しみやすい内容で発信するとともに、新・琵琶湖文化館建設準備に向けた県の取り組み等を紹介する重要なツールとして位置づけ、積極的な情報発信に努めます。あわせて、適宜屋外掲示板に情報を公開し機運醸成を図ります。また、新聞やテレビ等の媒体を活用した広報に努め、県内の文化財保護の基盤の充実と向上に努めます。

②内容

- ・ウェブサイトの充実
- ・研究紀要の発行
- ・協会文化財通信への原稿提供
- ・埋文センターおよび県立図書館等への広報物の設置
- ・報道機関への資料提供等

(5) 県との管理業務の受託終了・業務引渡しに向けて

①目的

新しい琵琶湖文化館の開設に伴い、現文化館の管理業務については県からの受託を終了することとなるため、県と調整を図り業務の円滑な引渡しが行えるよう準備を進める。

②内容

- ・県への引継ぎ書類等の作成
- ・図書資料、文書類の整理等

3. 滋賀県埋蔵文化財センター管理運営事業

予算額 24,646千円

1. 基本方針

滋賀県埋蔵文化財センターは、滋賀県の埋蔵文化財保護行政の中核を担う施設として、埋蔵文化財の保存および活用、調査および研究、出土遺物および記録資料の収集整理と収蔵保管、知識の普及および啓発等の業務を担っています。当協会は、県からその施設管理および運営を受託し、積極的に取り組みます。

2. 具体的な取り組み

(1) 施設の維持管理事業

- ① 庁舎の修繕や保守・点検等の維持管理を行います。
- ② 県内3か所に所在する収蔵庫の維持管理を行います。

(2) 出土資料の保管管理事業

- ① 収蔵資料の保管管理を行うとともに、未整理分の出土資料の点検、データ整理（コンテナ100箱程度）を行います。
- ② 出土資料等の貸出し、特別利用に関する業務を行います。
- ③ 当該年度発掘調査出土品および記録類を受入、収納し、データ作成を行います。
- ④ 発掘調査報告書等の書籍の受入、保管、貸出、閲覧業務を行います。

(3) 普及啓発事業

[中期計画3-4・3-5]

① ロビー展示の開催

玄関ロビーにおいて、県内の埋蔵文化財を紹介する展示を行い、年1回の展示替えを行います。テーマ展「湖国近江の自然災害と人々の活動」や県民から展示の要望が多い相谷熊原遺跡出土土偶の定期的公開を行います。

令和7年4月1日(月)～令和6年7月4日(金) 予定(令和6年度から継続)

② JR湖西線大津京駅構内展示

大津京駅構内文化財展示場において、年3回、出土遺物や写真パネルでの展示・紹介を行います。

穴太廃寺跡・・令和7年2月1日(土)～令和7年5月30日(金)
(令和6年度からの継続)

③ 職場体験学習等の受入

小・中学校の体験学習や中学生の職場体験に協力し、一般団体の見学等の受入を行います。

④出前授業の実施

小・中・高校の歴史授業について、各学校や遺跡・史跡（史跡近江国庁跡等）へ出向いて歴史授業に協力します。また、埋蔵文化財センターが保管する出土資料を活用し、「出土品に直に触れられること」等、授業を通じて文化財に親しむ機会を提供します。

⑤体験学習の実施

夏休み期間に小学生を対象に古代の体験学習を実施し、文化ゾーンフェスティバルを実施する文化の日には、一般も含めた「鍛冶体験」の体験学習を行います。これらの体験学習は、びわこ文化公園内のワークショップシリーズとして、滋賀県立美術館や各施設と連携して「アートにどぼん！」のプログラムとして実施します。また、要望に応じ社会教育の場でも実施します。

勾玉つくり体験、鋳造体験 染め物体験、鍛冶体験の実施

⑥「文化ゾーン探検隊」や「文化ゾーンフェスティバル」の実施

文化ゾーン内に所在する文化施設に親しみ理解の醸成を図る目的で、県民に各施設を特別公開します（年2回）。また、「2025みどりのつどい」や「人権ミニフェスタ」、「ハッピーハロウィンデー」に協力し、施設の特別公開を行います（年3回）。

⑦「埋もれた文化財の話」の編集

ロビー展示に関連したテーマを取り上げた解説パンフレットを作成します。

⑧ホームページをとおして、展示や埋蔵文化財等の情報を発信します。

（4）びわこ文化公園都市の活性化に向けた事業

[中期計画3-5]

埋蔵文化財センターの立地するびわこ文化公園都市の活性化のため、美術館・図書館と連携して3館連携の講演会の実施等により公園都市内の機能連携に努めます。

V 文化財保護基金および文化財活用基金

予算額 81,642千円

(1) 文化財保護資金貸付事業

[中期計画 2-1-(1)]

指定文化財および登録文化財の保護・保存のため、文化財所有者が行う文化財の修理、防災施設および環境整備事業等に要する費用負担の軽減を図り、文化財の適正な維持管理が行えるよう必要な資金の貸付を行います。

貸付予定額 56,323,000円

貸付募集回数 年間2回

貸付時期 7月、12月

貸付限度額 1件 1,000万円以内

貸付利率 無利子

償還期間 7年以内（据置期間を含む）

(2) 文化財活用資金貸付事業

[中期計画 2-1-(1)]

指定文化財および登録文化財の活用のため、文化財所有者等が行う文化財の活用に関する事業（施設整備に係るものを除く。）に必要な費用の一時的な負担に対して、必要な資金（補助金等が交付されるまでの繋ぎ資金的性格）の貸付を行います。

貸付予定額 14,642,000円

貸付募集回数 年間2回

貸付時期 7月、12月

貸付限度額 1件 300万円以内

貸付利率 無利子

償還期間 事業完了後2ヶ月以内もしくは
国等の補助金の入金後1ヶ月以内